



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年7月30日(金) 第9922号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○道路の供用開始(同)	2
○道路の区域変更(同)	2
○道路の供用開始(同)	3
○出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部改正(会計管理課)	3
○分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部改正(同)	3
公 告	
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	4
落 札	
○落札者等の決定(警察本部会計課)	4

■ 告 示

◎群馬県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	大胡赤城線	前橋市苗ヶ島町字湯ノ沢国有林339林班わ小班地内	前	12.7～19.1	45.5
			後	12.7～23.0	45.5

◎群馬県告示第219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	大胡赤城線	前橋市苗ヶ島町字湯ノ沢国有林339林班わ小班地内	令和3年7月30日

◎群馬県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	前橋大間々桐生線	桐生市新里町小林字天神前100番の1地先から同市新里町武井字城690	前	9.1～23.3	184.7

		番地先まで	後	9. 1～22. 5	184. 7
	梨木香林線	桐生市新里町小林字天神前100番の1地先から同市新里町武井字城699番の1地先まで	前	16. 0～23. 3	112. 3
			後	16. 0～22. 5	112. 3

◎群馬県告示第221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋大間々桐生線	桐生市新里町小林字間ノ田37番の1地先から同市新里町武井字城690番地先まで	令和3年7月30日
	梨木香林線	桐生市新里町小林字天神前94番の4地先から同市新里町武井字城699番の1地先まで	

◎群馬県告示第222号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行し、改正後の規定は令和3年4月1日から適用する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一太

2の項に次のように加える。

ヒ キャッシュレス決済によるNETSUGEN（群馬県庁32階官民共創スペース）の使用料の収納に関する事務

◎群馬県告示第223号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行し、改正後の規定は令和3年4月1日から適用する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一太

表戦略企画課の項の次に次のように加える。

デジタルトランスフォーメーション課	分任出納員	会計局会計管理課の審査室長である出納員	キャッシュレス決済によるNETSUGEN(群馬県庁32階官民共創スペース)の使用料の収納に関する事務
-------------------	-------	---------------------	--

■ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、前橋都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画道路 (1) 3・4・91号 山王駒形線 (2) 3・4・93号 東善町南線 (3) 3・4・95号 西善力丸線
- 2 都市計画の変更年月日 令和3年7月16日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び前橋市都市計画部都市計画課

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和3年7月30日

群馬県警察本部長 千代延 晃 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交通管制センター上位装置賃借等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号
- 5 落札金額 399,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年5月14日

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111